

新型コロナウイルス感染症対策について重要なお知らせ

京都府全域に 発令された
まん延防止等重点措置等
の内容をお知らせします

期間 **6月21日(月)から7月11日(日)までの3週間**

京都府全域に発令されていた緊急事態宣言は6月20日に解除されましたが、引き続き、感染拡大を抑制する取り組みが必要なことから、「まん延防止等重点措置等」が発令されました。

市民のみなさまには、長期にわたり大きなご負担をおかけしていますが、継続して感染予防対策を行っていただきますようお願いいたします。

みんなで力を合わせオール京丹後でこの難局を乗り越えましょう！

外出の自粛

日中も含めた**不要不急の外出の自粛**
不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は控えてください

飲食店等の時短営業

営業は**5時から21時まで**
酒類の提供は**11時から20時30分**

飲食店のみなさまには、お稼ぎ時ですのに、これまでの期間も含めて長期間にわたって大変なご負担とご迷惑をおかけしますが、どうか趣旨をお受け止めください



公共施設の利用制限

公共施設の利用制限を緩和
施設利用時間制限**21時まで**

なお、以上のほか催し物(イベント等)開催時の条件や基準など含め、詳しくは京丹後市ホームページをご覧ください！



感染拡大を抑制するための9つの取組

1 人の流れを抑制するために

- ▣ 日中も含めた不要不急の外出・移動を控えてください
- ▣ 不要不急の帰省など都道府県間の移動を控えてください

2 安全に飲酒店を利用するために

- ▣ 会話時は正しくマスクを着用してください
- ▣ **利用は2時間・4人までを目安に**
- ▣ お店では大声で話さないでください
- ▣ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用を厳に控えてください

3 職場等で感染を拡大させないために

- ▣ 在宅勤務の活用、休暇取得の促進で、出勤者数の削減に取り組んでください
- ▣ 職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意してください。
- ▣ 20時以降の勤務を抑制してください

4 学校生活で感染拡大をさせないために

- ▣ クラブ活動等における感染防止対策を徹底してください

5 発熱等の症状がある方へ

- ▣ 必ず仕事や学校を休み、かかりつけ医等に相談してください
- ▣ 自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗いを行ってください。

6 同居者に発熱等の症状がある方へ

- ▣ **同居者の感染が判明した場合は、原則全員14日間自宅待機してください**
- ▣ 個室や間仕切り等による同居者の医療環境の確保を行ってください。

7 家庭内で感染を拡大させないために

- ▣ 検温を習慣化し体調管理に努めてください
- ▣ 帰宅後の手洗い、手指消毒をしてください。
- ▣ ドアノブ、照明スイッチなど手に触れる部分はこまめにふきとり清掃してください

8 通勤・通学等の感染予防のために

- ▣ 公共交通機関を利用する場合は、必ず正しいマスクの着用し、車内では会話を控えてください

9 ワクチン接種済の方も油断せずに感染予防対策を！

- ▣ **接種を完了した方も引き続き、マスクの着用、手洗い、消毒などの感染予防対策をお願いします**
- ▣ 接種後も周りの人に感染予防に対する配慮してください



京丹後市

新型コロナウイルス感染症に関する相談は

京丹後市「新型コロナウイルス対策室」 ☎0120-099-552 (平日8:30~17:15)